

第1回多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会議事録

- 日時 令和2年9月24日（木）18：00～20：00
- 場所 多摩市役所 401会議室
- 出席者 松下委員（委員長）、木下委員（副委員長）、小田川委員、吉永委員、池田委員、権藤委員、原田委員、石井委員、榊委員、立山委員、中村委員、奈和良委員、元井委員、佐々木委員、高木委員、吉田委員

1 開会

【事務局】 定刻になりましたので、第1回多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会を始めさせていただきたいと思えます。委員の皆様には、お忙しい中、委員をお引受けいただき、また、本日は当会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

会長の選出までの間、司会を務めさせていただきます子育て・若者政策担当の水野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の設置目的は、時代を担う、子ども・若者の健やかな成長と、まちづくりの参画を推進するための条例を制定するため、条例素案を御検討いただくこととなります。御検討いただいた条例素案を基に、令和3年12月の多摩市議会での条例可決を目指す予定となっております。

（会議資料の確認）

では、続きまして、会議に先立ちまして、多摩市長から御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 市長挨拶

【市長】 皆さん、改めまして、こんばんは。今年新型コロナウイルス感染症の影響によりいろいろなことで御不自由なところもあるかと思えます。

科学技術がいかに進歩しようが、いかに英知を結集して立ち向かおうが、想定外のことは常に起こり、その時その時の対応をしていかねばならないことを思い知らされます。

東日本大震災以降、想定外は許されないという言葉が常識化してきました。しかし、地球温暖化にしても、新型感染症にしても、手探り状態で全世界が

歩んでいきます。

そうした中であっても、変わらないものがあります。本日審議いただく、子ども・若者の未来であって、条例作りだと思います。地球温暖化、高温異常事態に対してきちんと立ち向かうことができる大人をつくっていくためには、子ども・若者についてきちんと光を当て、その子ども・若者たちが自信を持って未来を担っていけるように私たちが行動していかないとならないのではないかということを改めて感じました。

さて、UNICEFが行った調査で、調査対象38か国の中で日本は生活満足度の低さ、自殺率の高さから精神的な幸福度で37位、最低レベルであったとの報道がありました。一方、このUNICEFの調査によれば、身体的健康度では日本は1位、学力社会的スキルは27位、総合評価は20位ということです。精神的幸福度というところで日本の子どもたちが最低レベルです。それから、去年出ているデータですが、厚生労働省による国民生活基礎調査によると、日本における子どもの貧困率は13.5%、7人に1人が貧困状態、シングル家庭に限れば何と48.1%が貧困状況です。こうしたデータもあったからこそ、多摩市においてもひとり親家庭への支援ということで、今回、コロナ禍において対応しました。しかしながら、いじめ、自殺、偏見、差別、虐待、確かにデータ上で見ると子どもの総数は減少してはいますが、その一つ一つの事案は非常に顕在化しつつあり、子ども・若者が声を上げ、また自立した人間として、一人一人が人権と尊厳を持って生きていくことができているのかというところではなかなか厳しい現状があります。

もう一度原点から見つめ直し、子ども・若者が子ども権利条例でうたわれた生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が当たり前のこととして語られているのか、あるいは行政計画の中できちんと反映してきているのか、市民一人一人の中に育っているのか、そうしたことを検証していく必要があるのではないかと感じています。

幸いに多摩市では、成人式は二十歳の子どもたちが全て担って作ってきましたし、子どもみらい会議では子どもたちが毎年のようにテーマを決め、プレゼンテーションなどを行っています。また、多摩市若者会議では若者たちがみんなでの多摩をどうしたら元気にするかを考える、取り

組んできました。また、健幸まちづくりも進め、あらゆる市民が生涯幸せに生きられるよう目指しています。

今までの多摩市での経験を活かしつつ、子ども・若者を応援する、支援する、誰一人取り残さない条例をつくり、日本をリードしていくようなまちになればと思います。ぜひ条例づくりを楽しんでいただいて、ぜひ良いものを作っていただきたいと思います。

以上、申し上げ、私の挨拶とします。よろしく申し上げます。

3 各委員・事務局職員自己紹介

【事務局】 市長、ありがとうございました。

続きまして、正副委員長の選出の前に、今回、初回ということで、各委員、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。その後、事務局職員を紹介させていただきます。

(各委員自己紹介)

(事務局紹介)

4 委員長・副委員長の選出

【事務局】 では、続きまして、多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員長及び副委員長を委員の互選で選出したいと思います。

(委員の互選により委員長に松下委員を選出、副委員長に木下委員を選出)

ありがとうございます。では、ここで司会を委員長に代わらせていただきたいと思います。では、松下委員長、よろしく願いいたします。

【委員長】 よろしく願いいたします。まず始めに、これまでの経過と条例の趣旨説明をお願いします。

5 これまでの経緯と条例の趣旨

【事務局】 (資料の説明)

【委員長】 ありがとうございました。

少し補足をしますと、こちらの条例の構成例は典型的なパターンです。ですので、これから検討の中で変わっていく要素もありますが、前文、目的、基本理念、役割、そして具体的な施策項目が入ることを頭に入れておくとかかりやすいと思います。

この流れに沿ってこのスケジュールで8回、来年度にかけて順次、議論しやすい部分から皆さんの意見をもらいながら進めていく段取りで進めていきたいと思っています。

今の事務局からのこれまでの経緯と条例の趣旨について御意見や御質問ございましたら、どうぞ遠慮なく仰ってください。

【副委員長】 事務局からコロナ禍で子どもが集まるフォーラムを開催できないと聞き、仕方ないと返事をしたのですが、やはり昨年度の懇談会で話し合ってきた中で子ども・若者から意見を聞く、参画というのは非常に大事なことではないかと思います。子ども・若者条例は日本で初めてという話もありましたが、子どもの権利関係では広げたのもあるかもしれませんが、条例を当事者が作るというのは中々ございません。条例は大人が作るものという先入観があって。しかし、この条例は、子どもに関わることに子どもが意見を表明する権利があります。

支援条例は、支援するのは大人側なので、大人が決めるのでしょうか。そうとは言いきれません。支援される側の意見を聞く、こちらは懇談会の中で重要としてきたことであり、子ども・若者の声聞き、または参画することです。条例作りに参加していくことは非常に大切なことであり、他自治体に例がなくともやるべき事柄だと思います。それであってこそ市長が言う日本一と言えます。また、ユニセフの調査結果内容は、多摩市の子ども・若者にも当てはまるのではと思います。

やはり、今の状況下、対面でできなくてもITを補完として、若者会議に子ども、中高生も含めながら、SNSやZOOMなどで大きな人数でブレイクアウトという、小グループで議論するなど徹底的にやっていただき、新型コロナが明けたら会って行い、言いたいことをお互い言うと。この条例、我々が作っ

た案も徹底的に叩いていただきつつ、言いたい放題言いながら、まさに無礼講でも良いです。そういうことを行いながらであればできるのではと思います。

【委員長】 (委員を指名して) どうですか。多摩市若者会議などと協力し、ZOOMやそれに似た手段を使いながら行うことは事務局にも相談をしているところですが、実際には役所ではできないので。

【委員】 まさにおっしゃっていただいたとおりです。我々の若者会議もほぼオンラインで開催しております。実際にオンラインをするにあたり、一番活躍しているのは大学生メンバーです。我々大人世代も、しっかりとやることはやりますが、新しい使い方を彼らは持ってくるのです。この機能を使うとこんなことができるという、本来目的とした機能、使い方ではないのですが、それを面白おかしく表現してしまうという部分では、非常に我々としてもやりがいがあるなど感じております。

まさには本題としてありましたとおり、若者を集めてそういった場を設ける部分は我々の得意とする分野ではないかと思っております、ぜひそういった機会などを設けるのであれば、実施したいと考えております。

【委員長】 事務局、どうですか。

【事務局】 若者の部分につきましては、今、御提案いただいた方向で調整をさせていただきたいと思います。また、アンケートだけでなく、直接の声を聞くという方法も検討していきたいと思います。

【委員】 関連しまして、子ども・若者たちの声を聞き、そして実際に施策になっていくという体験はすばらしいことだと思います。また、それを実態のあるものにしていくことが重要だと思います。

私は、社会的養護の若者たちの主体形成という意味で、カナダのオンタリオ州の取組がとてもすばらしいなと思いつているのですが、それはどのような

な取組かといいますと、各地で社会的養護出身の若者たちが当事者グループを作ります。仲間の集まりというのを各地で作って、そして自分たちの困難や希望などを日常的に共有していきます。仲間作りですので、そこで力をお互いに得るということもあります。日常の地域での活動の中から出た声を各地の代表が集まって、オンタリオ州の施策形成をする場に持っていく。最終的には、若者自身が施策設定の委員になっていく、つまりここに座っているのが若者たちのリーダーたちが座っているという状態になるわけです。もちろんバックで専門家がサポートをしますが、自分たちがこの社会の中で生きていくために、どのような施策が必要なのか、若者たちの声を施策の形に大人がサポートして作り上げ、それが実際に議会で承認されていくというプロセスをたどっていたのですが、そのように、プロセスで若者たちが自分たちの声をきちっと出し合うプロセスを通して、彼らは仲間を得ます。その取組がこれからの多摩市の地域づくりのコアになっていく、そういった流れを作っていくことができるとすばらしいのではないかなと思います。

新型コロナのことがありますので、随分と色々な制約があるかと思いますが、私が抱えている理想はそのようなイメージになりますので、少し皆さんにお伝えできたらと思います、発言をさせていただきます。

【委員長】 いまのお話は、今後のお話としても非常に有効だと思います。また後ほど、繰り返し話したいと思います。

今は、今回のスケジュールや進め方について中心に意見をいただきたいと思います。いかがですか。

【委員】 この11月、12月に行われる予定の子どもアンケートや、来年度の8月、9月開催予定の子どもフォーラム、若者フォーラムの期間が随分あいているなど正直のところ思っておりました。子どもたちというのは、そのときに問題を抱えていた場合、そのときに吐き出せないで長引いてしまったり、自分の中で解決した場合、忘れてしまい、実際にこのような事例があったことを発言する機会がほとんどなくなってしまうと思いますので、何かSNSでもいいですが、目安箱のようなものを設置することによって継続的に意見を集めるこ

とができるのではないのでしょうか。

【委員長】 事務局、これは推測すると、来年度のものは条例案が出来上がって、それを確認するフォーラムですよね。要するに、その前段階で若者の意見を聞くという仕組みが不十分じゃないかという指摘だと思いますが、どうですか。

【事務局】 ありがとうございます。より多くその声を拾うということがすごく大事なのではないかと思いますので、どのようなことができるか、検討していきたいと思います。

【委員長】 もう1つ考えているのですが、アンケートを行い、アンケートに答えた人たちとのつながりを作っていく、オンラインやメールのやり取りの中で多くの意見を聴取する仕組みを構築できたらと思っています。それが目安箱的のような。また後で議論してください。

【委員】 この子どもアンケート、若者アンケートですが、いろんな自治体とか国でもこういったアンケートを実施していると思ひまして、多摩市らしきみたいな部分、そういった部分が何かインプットとかあるのでしょうか。

【委員長】 それは次の議題でやる予定です。

【委員】 分かりました。

【委員長】 資料の絵で見ると、2つの枠、困難を抱える子どもたちと若者の参画、意見表明、こちらは全国にはないと思うので、少し知恵を絞って行いたいと思います。

右側の「若者の参画」というと、愛知県の新城市では、若者に1,000万円の予算提案権を与えます。予算提案なのでいいかげんなことを言えないわけです。提案し、それを実現する仕組みを考えていく、「若者の参画」条例単体はあります。子どもの権利条例も単体であるので、そういった条例をうま

く合体し、木に竹を接いだよなものになってしまうかもしれませんので、うまくどうつなぐかがポイントかなと思います。

【委員】 今回の話というのは2つに分かれており、子どもの会議含めた子どもたちの主体的部分を引き出していくか、困難を抱える子どもたちをどう引き上げるか、そこの議論を分けて話さなければ、おそらくどちらか一方に偏ってしまいます。先ほどの1,000万円の件も同様に、元気な方だけが楽しいことをしてしまうということになり得るのではと危惧しています。そうではなく、全体をどのように上げていくかを何度でも立ち返えるようにしていく必要があるのではないのでしょうか。

そのため、そういった仕組みを会議の中でしっかりと確認しながら進めていくということが非常に大切なことであると思いますので、ぜひその配慮をお願いいたします。

【副委員長】 参考までに、千葉市ではこども・若者の力ワークショップを開催することに私も初動期に協力しました。色々なテーマで行いました。例えば子どもの虐待。ワークショップの参加者は、委員が言ったように、元気な子どもたちです。けれども、虐待がどうやって起こるのか、5、6回と議論を重ねるにつれ、当事者にどのようにアクセスするかなど困難な状況にある子どもたちに目が行くようになります。先ほどの意見のとおり、議論は2つに分かれています。2つをつなげるのは子どもたち、若者自身です。

7人に1人が貧困という問題対しても、子ども・若者自身が向きあい、解決方法を考えていくことでつなげていくといった工夫が大事だと思います。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、次にアンケートに移りたいと思います。事務局のほうからお願いいたします。

6 子ども・若者アンケートについての協議

【事務局】 (資料の説明)

【委員長】 ありがとうございます。それでは、このアンケートにつきまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

【委員】 先ほど、困難な状況にあるお子さんたちをサポートし、当事者の声を取りこぼさないようにとの御意見がありましたが、こちらのアンケートを通してどのように声をキャッチすることができるかと考えております。アンケートのベースシートの部分、つまり回答者の属性を聞く部分でカバーできるかもしれませんが、センシティブな内容でもあります。この点について、どのようにお考えですか。

【事務局】 参考資料「子ども・若者に関する現状データ」を委員の方にはお配りしておりますが、個別の施策に関連するような項目につきましては、データは既に持っているとして事務局で判断をしており、今回アンケートについては、こちらの方向性が合っているかどうかを確認させていただきたいと考えております。

【委員長】 既にデータがそれなりにあるということなのでしょう。

【委員】 アンケートはこの9問ですか。

【事務局】 はい。

【委員長】 本来は、フォーラム開催を予定しておりましたが、困難であるため、代替手段によるアンケートを行います。新たな条例を生み出すという確認となります。

【委員】 このアンケートを見ますと、中学は9校中4校で約半数のアンケートですが、小学校は17校中4校です。4つのエリアに分けてとのことですが、17校それぞれ様々なお子さんがいるため、本当に目的に沿うアンケートになるかが疑問です。

また、9題であれば10分程で出来ると思いますので、17校全て回答可能ではないでしょうか。なぜ4校だけにしてしまうのでしょうか。

【事務局】 集計を事務局のメンバーのみ行うため、あまりにも数が多いと、まとめに時間がかかってしまいます。学校数は小学校、中学校、数が異なることは把握しておりますが、まずは代表から各エリア1校ずつと想定しております。

【副委員長】 例えばこの程度の質問でしたら、SNSやオンライン、また学校のクラスで議論いただき、条例作りをこのようにしてみたいなど、各クラスから意見を拾い出し、その意見がフォーラムにつながっていく流れにすることで全体化するのではないのでしょうか。

【委員長】 今の御提案だと、学校の授業の中で時間を取って、条例についての意見交換などがあれば、より充実したプロセスになるのではという提案ですが、学校のほうはいかがですか。

【委員】 既に届けている教育課程に基づいて教育計画を進めていくうえで、突然これをやってくれと言われるのは、非常に横暴な話になってしまうと思います。また、私自身も本日参加し、このような内容についてどれだけの校長が理解して、教員に理解させたうえで子どもにアンケートを取るのかというのは、もっと時間をかけないと難しいと思います。ただ単にこのアンケートをやってくださいというだけであれば、何のためのアンケートなのかということにもなりますし、折角このような条例を作るためのものであれば、もう少し丁寧に時間をかけてという思いがします。

それから、マークシートではできないのでしょうか。回答をマークシートにすれば、一気に集計できると思います。要は、集計するのが大変だからということで減らしたわけですね。

【事務局】 いただいた御意見を本日持ち帰らせていただき、内部で検討してみたいと思います。また、皆さんの御意見ですと、より多くのお子さんからアンケー

トの回答をということだと思いますので、より多くサンプルが取れるように、事務局で工夫したいと思います。

【委員】 学校で行うと、学校に来られていない子どもの意見が取れなくなってしまうのではと思いましたので、何かいい方法があればと思います。

【事務局】 こちらの意見も検討させていただきたいと思います。

【委員】 中学校は2年生を対象にということですが、小学校は5年生だけということについて何か理由があるのでしょうか。

【事務局】 中学校3年生、小学校6年生につきましては、受験等を控えている方であるという判断から、その1つ下の学年である中学校2年生と小学校5年生にさせていただきます。

【委員】 この9つの質問を答えることに対し、受験などが壁になるのでしょうか。また、「切れ目ない相互協力・相互支援の中で、悩みがあるときに誰に相談しますか」や、「相談できる人いますか」という質問に関しては、小学校5年生対象ということですが、悩みを持って相談できる人との関係性を作るには、低学年から作っていくことが大切なことではないかと思います。小学校1年生から6年生まで結構発達段階も違いますし、それぞれの課題もあると思うので、色々とハードな面で難しいところはあると思いますが、その辺の配慮もいただけたらと思います。もし可能であれば、自由記載欄を作っていただきたいです。微妙な部分も拾い上げる、酌み取れるものも入れていただきたいです。

【副委員長】 疑問に思うのは、絞り込んで行うものを、いきなりアンケートという形を取ることです。ふだん僕らはインタビューなどで、定性的に取りながら、この点がより数量的に欲しい場合には絞り込んで行います。そうでなければ、

やみくもに沢山質問してしまっても答える側も大変です。

コロナ禍で難しい場合には、SNSなど、若い委員の方々にも手伝っていただきつつ、保育園や幼稚園の関係者へ定性的に取り出し、その中で議論してはいかがでしょうか。数量的に抑えるのならば、時間的猶予があるので、もう少し延ばしてもいいのではと思いますが。

【事務局】 一旦持ち帰らせていただき、検討します。

【委員長】 15歳から39歳のアンケートでは、内容を聞くこともメリットの1つですが、仲間を作りたいとも思っています。アンケートを出す際に、連絡していいですかと聞き、連絡していいですよと承諾していただいた方に返事を出す。そうでなければ、個人情報があるので、勝手には使えません。そのために今回のアンケートのもう1つのメリット、仲間を増やすということも大事だと思います。

そういった意味では、アンケート実施が延長になってしまうと、どんどん検討が進んでしまい、結果的に意見を聞けなくなります。そのため、若者へのアンケートは早期に行いたいと思っております。アンケート対象は何人の予定でしたか。

【事務局】 若者は2,000人です。

【委員長】 2,000人出すでしょう。その中で約100人は承諾していただけます。その方々に、「ウェブ会議をやろうよ」、「ZOOMやろうよ」、や「こんなふうに考えているのだけど、どう思う」という問いかけが可能になります。早めに行なわなければ人は集まりません。若者だけでも早めに行い、会議の様子などもホームページに掲載したいと考えています。

【委員】 9つの質問を若者に、今委員長がおっしゃった対象の方にしなくてもよいのでしょうか。2,000人の方にアンケートを行い、その際にぜひ仲間になりませんかと聞いた方がいいのではと思いました。小学生以下の方にはまた少

し問いかけ方を変えたほうがよいと思います。

【委員】 学校も意識調査のみであれば、アンケートに時間は取られないと思います。

【委員長】 子どもの部分のアンケートは、既存のアンケートではそろっているのでしょうか。

【事務局】 お手元のデータですが、一昨年取ったデータでございまして、対象者が限定されております。小学校4年生を対象にということですので、特定の学年のみお聞きしているという状況です。なお、保護者に対してのアンケートですので、子ども自身に対しては行っておりません。

【委員長】 では、子どもがやる意味はあるのではないのでしょうか。

【事務局】 承知しました。事務局で検討し、皆様にメール等でお示ししながら進めてまいりたいと思います。

【委員】 先ほどSOSが出せない子どもたちはどうするかというお話の中で、市内でひきこもり支援をしているような団体や、子ども食堂など、学校関係だけではなく、学校に行けない子たちが通っているような場所にもお願いをしてみてもどうかと思いました。

【委員長】 このメンバーは別に市民の代表ではないので、常に私たちは色々な人たちの意見を聞く姿勢を見失ってはいけません。今のお話は、今後、そういった方々にも聞く機会を作ったりしたらどうかということですね。

【委員】 文部科学省で毎年6年生、東京都では毎年5年生に同様のアンケートを行っているので、そちらのデータを使っただけであれば、特別この質問をしなくてもいいのではという質問が幾つもあります。

また、(質問項目の)2番については、毎年長期休みの前に小中学校に困っ

たことがあればここに電話してくださいねというものを配布するようにしていますので、「情報について調べる」は、調べなくても手元にある状態です。

【委員長】 では、小学校、中学校についてはもう一度組立て直しが必要ですね。

【事務局】 はい。

【委員】 先ほど自由回答の欄を作るという意見がありました。それは非常に良いことだと感じます。ただ、実際につい近年まで小学校、中学校で行ったいじめのアンケートや体罰のアンケートなどは、丸をつける方法の回答欄が多いです。そのため、例えば、学校の朝礼の時間や学活の時間に配布して自由回答欄もあると言われても、実際に困難を抱えている人は、自分だけが書いていることが、精神的負担になってしまうのではと思いました。

なので、自由回答欄を含むアンケートを実施するのであれば、学校の授業や学活時間でもなく、宿題ではないですが、1度持ち帰っていただいて、1人になれる時間で記入し、後日持ってくる形式にすれば、より幅広く意見が出るのではないのでしょうか。

【委員長】 アンケートについては、小学校、中学校についてはもう1度、質問が重複しないように配慮しながら組立て直しましょう。

それではそろそろ時間なので、事務局の方で一度まとめてください。

【事務局】 いろいろと御意見いただき、特にアンケートの部分では、事務局も反省なのですが、少し生煮えの状態だったかもしれません。ですので、その点、もしよろしければ次回の会議の間にメール等でもやり取りさせていただきまして、情報の共有を図りたいと思います。よろしく願いいたします。

7 閉会

【委員長】 ほかに、事務局から何かありますか。

【事務局】 本日は大変活発な御議論ありがとうございました。では、次回第2回の日程をお知らせしたいと思います。第2回の会議は、10月14日水曜日、18時から20時、市役所本庁舎、3階の301・302会議室での開催を予定しておりますので、御出席のほう、何とぞよろしく願いいたします。

また、本日の会議録についてですが、事務局が要点録案を作成し、委員の皆様にご確認していただいた後、行政資料室及び多摩市公式ホームページ等で公開させていただきます。後日、内容確認の依頼をメールでお送りいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

【委員長】 本日の第1回目を終了したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —